

更新日 平成27年 8 月 25 日

## 平成27年 8 月 日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成27年 8 月 20 日（木） 午後 1 時30分から午後 2 時25分まで
2	場所	日置市役所庁舎 議員控室（3 階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の 結果概要	1 日置市社会教育委員兼ねて日置市公民館運営審議会委員の委嘱について 2 日置市文化財保護審議会委員の任命について 3 日置市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について 4 日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会委員の委嘱について すべての報告事項について原案のとおり承認された。
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	1 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

## 平成 27 年度 日置市教育委員会定例会（8 月）議事録

○日時：平成 27 年 8 月 20 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員、

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、  
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日  
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教  
育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）

### 1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めます。

馬場係長：本日の会でございますが、中島委員が所用のため欠席となっております。また、本日は、過半数以上の出席のため本会が成立したことを報告申し上げます。

内村委員長：ありがとうございます。

### 2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正がありましたら報告をお願いいたします。

（特になし）

内村委員長：それでは、前回の議事録は承認することといたします。

### 3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：前回の定例教育委員会の後、出席した会は 2 つでした。

一つは、伊集院地域小学校の水泳大会が、7 月 23 日（木）にありました。天気にも恵まれました。

職員の方の準備、運営もよくなされていて、大会をスムーズに進行されていてよかったですと思います。

また、子どもたちの泳ぎ方もよく、新記録が3つ出たようです。特に、伊集院小学校はスイミングクラブがあるようで、5年生までは他の学校も1位、2位とあるのですが、6年生になるとほとんどが伊集院小学校だったということで、練習の成果が出たのではないかと思います。とても充実した日だったと思います。

もう一つは、7月30日（木）に市の教育委員会が吹上でございましたが、県人権同和教育課長からのお話がありまして、とても話も分かりやすく、現場の先生方に具体的にアドバイスをしていたいただきました。基本的には、子どものよいところを見つけて掘り起こしていくということで、私が現職であれば、すぐに使えると思ったところでした。とてもいい講演会でした。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：私は、今回は水泳大会のみ出席いたしました。吹上地域は1日遅れの24日（金）快晴でございました。熱中症が気になるころでしたが、何回もマイクで呼びかけを行っており、皆さんがとてもよく気を使われていると感じました。

子どもたちも大変元気良く、先生方もきびきびした動きで、大変良い大会になったのではないかと思います。

それから、今、ニュース等で、中学一年生の子が痛ましい事件に巻き込まれています。夜間に外出する子供が低年齢化していると思うところであり、とても痛ましい事件であると感じています。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私も、日吉の水泳大会に出席いたしました。前日まで先生方が一生懸命指導しており、その成果を出すべく、早い子は記録に挑戦し、遅い子はゴールまでたどり着くという必死な姿が見られて感動いたしました。大会タイ記録が2つ出たということで、先生方の指導の賜物であると感じました。

また、先ほどもありましたように、7月30日（木）に人権同和教育課長のお話がありました。

平成26年度に同和問題に関する問題が2件あったということで、もう一度気を引き締めて子どもたちの言動、行動の指導をするよ

うにということでした。その中で、同和問題やいじめ問題を一人で抱え込むのではなくみんなで解決していくといったお話をされまして、一人一人が輝くヒューマンライフを目指して頑張ってくださいという話でありました。

最後に、8月15日（土）に吉利の夏祭りが開催されました。

地元の中学生の皆さんが、テントの張替えなどを地元の方々と協力しながら行っていました。

夏祭りが始まると、小学生、中学生それぞれが皆さんの前で舞台に立って歌などを歌っていました。それを地域の皆さんが見ているのを見て、地域の中で生かされて、子どもたちが大事に育っていると感じました。先ほどもありましたが、地域の中で地域の方々が目を配って注意しながら子どもたちが素直で純粋に育っていくことが、一番健全な方法だと思いました。私からは以上です。教育長お願いします。

田代教育長：おやしサミットが8月2日（日）にありました。湯田小が当番をしていて、夜に講演会がありました。その後は100人近く集まっの懇親会がありましたが、おやしサミットでしたので、若い方よりも元気のある方々が集まっていました。何年か後には全国おやしサミットを開くと意気込んでおられました。

それから、夏祭りが様々な場所で行われていますが、中学生や地元の方々が一緒になって取り組んでおり、地域の連帯感や絆を深めるには格好の行事ではないかと思いました。

次に、剣道の全国大会で伊集院中学校が3位に入りました。市長表敬も行われました。

最後に、7月29日（木）から8月1日までマレーシアに行きました。

東南アジアの一番の発展途上国がシンガポールで、2番目がマレーシアということで、治安も非常によく、外国から1年間に移住して生活するというシステムもあるようで感心いたしました。

それから、マレーシアはイスラム教徒ですが、毎日午前中は高学年、午後は低学年がイスラム教の宗教教育をするようです。そこは徹底しているようです。肉を食べたら一生苦しむという教育

を受けており、宗教に限らず、徹底して教育をすることが大事ではないかと感じました。

その他、マレーシアでは議員も選挙ではなく、誰かの推薦を受けて立候補し、最後に決めるのは王様だということです。

いくら市で何かを決めても、最後に王様がよいと言わなければ何もできないということで、一番権限を持っているのは王様だそうです。

9人の中から交替で王様になるそうなのですが、裁判における刑量も王様が決めるそうです。

宮殿も見せていただきましたが、1000人の会食ができるもの凄いな広さでした。また、宮殿内で黄色を着るのは身分が上の人が着ることなので着てはいけないということでした。国が違えばそういったことも違うのだと思いました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

#### 4 議事

##### 報告第11号 日置市社会教育委員会兼ねて日置市公民館運営審議会委員の委嘱について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

報告第11号日置市社会教育委員会兼ねて日置市公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

平地課長：報告第11号です。

日置市社会教育委員会兼ねて日置市公民館運営審議会委員の委嘱について説明を申し上げます。

日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により、別紙のとおり日置市社会教育委員会兼ねて日置市公民館運営審議会委員を委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたします。

2ページをご覧ください。

日置市社会教育委員の名簿を紹介しております。番号1から番号13までの13名の委員を掲載しております。

任期は平成 27 年 8 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日までの 2 年間になります。

13 名の中では、新任の方が 6 名、公募委員の方が 1 名いらっしゃいます。番号は 7 番で、社会教育関係者ということです。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、平地課長から説明がございました。これについてご意見ご質問等はございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 11 号日置市社会教育委員兼ねて日置市公民館運営審議会委員の委嘱については、承認いたしました。

#### 【報告第 11 号 承認】

#### 報告第 12 号 日置市文化財保護審議会委員の任命について

内村委員長：続きまして、報告第 12 号日置市文化保護審議会委員の任命について説明をお願いします。

平地課長：報告第 12 号日置市文化財保護審議会委員の任命についてでございます。

日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項の規定により、別紙のとおり日置市文化財保護審議会委員を委嘱したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告します。

4 ページをご覧ください、

日置市文化財保護審議会委員名簿を掲載しています。番号は 1 番から 8 番までの 8 名でございます。

任期は平成 27 年 8 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日までとなっております。

番号の 7 番と 8 番の方に新任として入っていただきました。その他の方は再任ということです。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、説明がございましたが、これについてご意見ご質問ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第12号日置市文化財保護審議会委員の任命については、承認いたしました。

【報告第12号 承認】

報告第13号 日置市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

内村委員長：続きまして、報告第13号日置市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

松田課長：報告第13号日置市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてでございます。

日置市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告いたします。

皆様方には、先に資料をお送りしておりましたが、新旧対照表という一枚紙を本日お渡ししてございます。中身につきましては修正がございましたので差し替えをお願いいたします。

併せて、伊集院都市計画事業徳重土地区画整理事業地区内新旧住所対照表といったものがございますので、これも併せてお願いいたします。

この改正につきましては、伊集院都市計画事業徳重土地区画整理事業が完了したことに伴いまして、この規則を改正するものでございます。

新旧対照表をご覧くださいますと、現行で、伊集院小学校、伊集院町下谷口（ただし、字池ノ迫、字中原及び字野豆迫を除く）ということで、伊集院と徳重の後にラインが引いてございますが、この部分が今までございませんでした。また、同じく下の段の伊集院町猪鹿倉の後がございませんですが、改正後は徳重一丁目、二丁目、三丁目、それから猪鹿倉一丁目が変わっております。こういった住居表示に変更になりましたので、改正するものでございます。

今回の住所等の変更となったことに伴いまして、対象児は、伊集院小学校で109名、伊集院中で33名、区域外就学児として、伊集院北中から1名、飯牟礼小学校で1名ということで、合計144名が変更によりまして住所が変わっております。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

これについてご意見、ご質問ございませんか。

比良委員：これは実際は土地区画整理事業なのだと思うのですが、ほとんど終了しているのでしょうか。

松田課長：土地区画整理につきましては、全て完了しております。

この改正につきましては、今年の7月25日から施行するということでの改正でございます。

9ページをご覧いただきたいと思いますが、中学校の部分の下から5番目の伊集院中学校につきましては、伊集院小学校及び飯牟礼小学校の通学区域となっておりますので、中学校は何も改正はございません。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第13号日置市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正については、承認いたしました。

【報告第13号 承認】

報告第14号 日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会委員の委嘱について

内村委員長：報告第14号日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

馬場係長：報告第14号日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会委員の委嘱についてでございます。

日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により、別紙のとおり日置市児童の放課後等における過ごし方



検討委員会委員を委嘱したので、同条第2項の規定によりこれを報告いたします。

12ページをご覧ください。

委員の名簿が書かれております。任期は平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2年間となっております。

こちらも設置要綱に基づきまして委員の選定をさせていただきました。

1番目は市内の保育所の代表ということで、保育協議会の代表を選んでおります。2番目が主任児童委員の代表、3番目が市内小、中学校校長会の代表、4番から8番が市内の放課後児童クラブ実施事業者の代表、9番から13番が市内小中学校の児童生徒の保護者の代表です。

なお、4番から8番、9番から13番につきましては、各地域の放課後児童クラブ、それから保護者の代表ということで、地域割りで選定をさせていただきました。

伊集院地域に限りましては、人口規模が大きいため、伊集院地域からは2名ずつ選出をしてございます。

それから、9番から13番の保護者の代表ですが、PTA代表ということで選定をいたしました。男女共同参画の観点から、女性委員の推薦ということで、各連絡協議会の方にご依頼を申しあげまして、選定をさせていただいたところでございます。

また、本会が終了いたしましたら、15時30分から第1回の過ごし方検討委員会を開催する予定でございます。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

これについてご意見ご質問ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第14号日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会委員の委嘱については、承認いたしました。


【報告第14号 承認】

(事務局から行事説明等)

6 閉会

内村委員長：以上で平成 27 年度 8 月の定例教育委員会を終わります。  
皆様、ありがとうございました。

終了

署名委員 折田 智子 

署名委員 比良 信幸 